

# 農業者応援ローン説明書

(当座貸越型)

商品概要説明書

1. 商品名	・農業者応援ローン
2. ご利用いただける方	・次の条件をいずれも満たしている方 ① 当組合組合員の農業に従事する法人 及び 個人事業主の方 ② 農業(兼業を含む)の業歴 が3年以上であること または 認定就農者 ③ 税金滞納がないこと
3. お使いみち	・農業に関する事業資金
4. ご利用形態	・当座貸越
5. ご利用極度額	・100万円以上1,000万円以内 (1万円単位)
6. ご利用期間	・1年以内 ※原則自動更新となりますが、更新の際は当組合所定の審査がございます。
7. ご融資利率	・長期プライムレート連動(長期プライムレート+年2.6%) ご融資利率は、長期プライムレート(以下、「基準金利」という)に年2.6%を上乗せした利率とさせていただきます。 ・ご融資後の利率は基準金利に変動があった場合に、その変動幅にてスライドします。  なお下記要件を充足した場合は、それぞれ所定の利率を上記利率から優遇させていただきます。①、②の要件を共に充足した場合、1.5%の金利優遇となります。  ①認定農業者 ……0.5% ②ABLを利用の場合 ……1.0%  詳細については、当組合各営業店の融資窓口にお問い合わせください。
8. ご返済方法	・随時返済となります。
9. 利息の計算及び支払方法	・毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算。 ・お利息は毎月5日に前月の利用分を計算のうえ、指定の普通預金又は当座預金口座より口座引き落としさせていただきます。
10. 保証人	・保証人は不要です。 ただし、法人の場合は、代表者の方の保証が必要です。
11. 担保	・当組合が必要と認めた場合、担保が必要となります。 ※ABLをご利用の場合は別紙「動産・債権担保融資(ABL)のご案内」をご参照、または最寄りの店頭窓口にお問い合わせ下さい。

12. 動産担保事務手数料	<p>・ABL をご利用の場合は動産担保設定につき、当組合所定の手数料が必要となります。</p>
13. ご用意頂きたい書類	<p>・法人のお客様・・・直近 3 期分の決算書          個人のお客様・・・直近 3 期分の確定申告書          ・納税証明書(直近分)</p> <p>≪認定農業者・認定就農者の方≫</p> <p>・認定書及び経営改善計画書又は就農計画書の写し</p> <p>※必要に応じてその他資料のご用意をお願いする場合がございます。</p>
14. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・苦情処理措置</p> <p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。</p> <p><b>【窓 口:ひだしんお客様相談室】</b></p> <p>受付日:月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日を除く)</p> <p>受付時間:9:00～17:30</p> <p>電話:0120-36-4501</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス <a href="http://www.hidashin.co.jp/">http://www.hidashin.co.jp/</a></p> <p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、          第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)、          第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)、          愛知県弁護士会 紛争解決センター(電話:052-203-1777)          愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター(電話:0564-54-9449)</p> <p>で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。</p> <p><b>【窓 口:一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</b></p> <p>受 付 日:月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日を除く)</p> <p>受 付 時 間:9:00～17:00</p> <p>電 話:03-3567-2456</p> <p>住 所:〒104-0031</p> <p>東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)</p>

(平成30年1月23日現在)

※ ローンの利用申込に際し、当組合の審査の結果によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

飛 驒 信 用 組 合